

第1部 後期基本計画

平成27(2015)年度～平成30(2018)年度

- 1 はじめに
- 2 総合的に取り組む重点課題
- 3 まちづくりの目標

1

はじめに

(1) 後期基本計画について

本市では、平成23（2011）年度から平成30（2018）年度までの8年間を計画期間とする「第5次所沢市総合計画」の「基本構想」で、「所沢発 みどりと笑顔にあふれる自立都市」を将来都市像として掲げ、「総合的に取り組む重点課題」と「8つのまちづくりの目標」の達成に向けて取り組むこととしています。

基本構想の実現のために、施策の体系や方針などを「基本計画」に示し、本市のまちづくりを総合的・計画的に進めます。

基本計画は、基本構想の8年間を前期、後期の4年間ごとに分けており、平成27年度からは「後期基本計画」の計画期間が開始します。



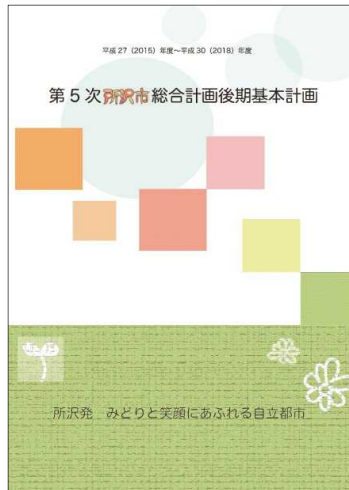
(2) 後期基本計画の期間

後期基本計画の計画期間は、平成27（2015）年度から平成30（2018）年度までの4年間とします。

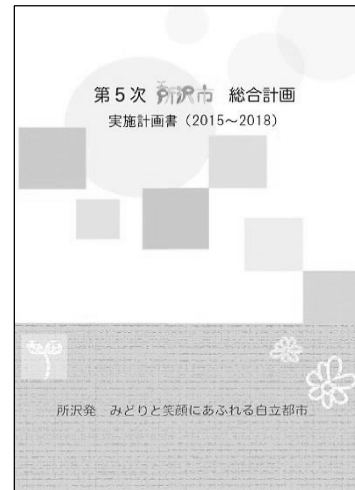




第5次所沢市総合計画
基本構想・前期基本計画



第5次所沢市総合計画
後期基本計画



第5次所沢市総合計画
実施計画(2015～2018)

(3) 総合計画の構成

本市の総合計画は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造になっています。後期基本計画はこの2層目にあたります。



【総合計画の構成】

基本構想 平成23年度～平成30年度

まちづくりの理念や将来都市像、これらを実現するためのまちづくりの目標を示したものです。

基本計画 計画期間4年で前期・後期の2期

基本構想を実現するため、まちづくりの目標に対する現状と課題、課題解決に向けた施策の方針や施策の体系、主要な事業などを示したものです。

実施計画 計画期間4年で毎年度見直し策定

基本計画で示された施策や主要事業、あるいは新たに生じた課題解決に向けて必要な事業など、実施の時期や実施にあたっての具体的な方策を示したものです。



後期基本計画は、前期基本計画に引き続き、「8つのまちづくりの目標」を第1章から第8章に置き換え、「章」として位置付けています。また、4つの「総合的に取り組む重点課題」は、各施策を横断する重点的な課題として位置付けています。

【基本構想】平成23年度～平成30年度

将来都市像

「所沢発 みどりと笑顔にあふれる自立都市」

【後期基本計画】平成27年度～平成30年度

～ 総合的に取り組む重点課題 ～

- 1 絆を紡ぐまちづくり
- 2 子どもを大切にするまちづくり
- 3 人と自然が共生するまち“エコタウン所沢”の実現
- 4 所沢ブランドの推進とまちの活性化

第1章 コミュニティ

参加とふれあいで成り立つ
「コミュニティをめざします」

第2章 安心・安全

市民・地域・市が協力し
安心して暮らせるまちを
めざします

第3章 健康・福祉

思いやりの心で支え合う
幸せに暮らせるまちを
つくりまします

第4章 教育・文化 ・スポーツ

教育の充実、
文化・スポーツの活性化で
所沢の魅力を高めます

第5章 産業・経済

資源・特性を活かし
産業の活性化やにぎわいの
創出を進めます

第6章 環境・自然

豊かな自然と共生する
持続的発展可能な
まちをめざします

第7章 街づくり

誰もが安全で快適に暮らせる
自然と調和した
街づくりを進めます

第8章

行財政運営

効率的・効果的な行財政運営により総合計画を進めます



(4) 後期基本計画の構成

後期基本計画は、「総合的に取り組む重点課題」と「まちづくりの目標」を示しています。それぞれの構成は次のとおりです。

【総合的に取り組む重点課題】

重点課題は将来都市像の実現に向けて、まちづくりの目標の各章にまたがって提起された課題をまとめたもので、**4つの課題**から成り立っています。

《取り組み方針》

各重点課題を推進するための基本的な方針や考え方を示しています。

《計画期間における目標指標》

取り組みの進捗状況を示す目標指標と目標値を設定しました。

◆ **取り組み方針** ◆

(1) 地域づくり協議会活動の促進	(3) コミュニティ活動のための環境づくり
まちづくりセンターを拠点とした「地域づくり協議会」により、地域における各種団体の繋がりを強めるネットワーク活動を通して、社会の環境変化に伴って新たに生じるさまざまな地域課題に対しても自律的に対応してその解決をめざす「地域」でできることは地域で解決する「仕組みづくり」を一層進めていきます。	住民の自治意識を高め、身近な地域課題解決に役立つよう、コミュニティ活動や地域に関する情報の提供、高齢者はもとより、子どもや若者など、これからの地域を担う村の育成、地域づくりの拠となる施設等の備え、コミュニティ活動のための環境づくりを行います。
(2) 暮らしやすさが実感できる行政体制の整備	(4) 住民自治活動の支援
住民自治が主体的な活動を展開していくことに伴って生じる地域からの意向・要望に対し、行政が迅速・適切に対応していくことが可能となるよう、まちづくりセンターを中心とした地域公共機能が本庁組織と連携を図ることでの能力を十分に発揮し、地域力を高めていきます。	地域社会を作る主役は住民であるとし、意識のもとに、地域において重要な役割を担う自治会・町内会への参加を促進するとともに、支援します。 また、地域において活動するNPO等の益的団体に対して、市民活動支援センターを中心に引き続き支援を行います。

◆ **計画期間における目標指標**

指標名	単位	現状値	H30年度目標値
地域活動への関心度	%	49.1	55.0

説明：地域活動に対する市民の関心度を測定する。
現状値は、平成25年度の市民意識調査の結果「あなたは、地域の自治会やボランティア活動、福祉や環境活動に関心がありますか?」の「関心がある」「どちらかといえば関心がある」と答えた人の割合

【まちづくりの目標(各章)】

まちづくりの目標(各章)は、複数の節(施策)で構成されており、その内容は次の6つの項目から成り立っています。

《施策体系図》

各章の冒頭に章全体の施策を示しています。

《施策の目標》

各節の基本方針に基づく施策が推進された結果、実現するまちの姿を記載しました。

《現状・これまでの主な取り組み》

全国的な状況や本市の現況、各節に関連する本市の取り組みを記載しました。

《課題》

現状やこれまでの主な取り組みの実績などを踏まえ、将来に向けて取り組むべき課題をまとめました。

《基本方針》

計画期間における課題を踏まえた施策を推進するための基本的な考え方を記載しました。

《計画期間における目標指標》

計画期間における節の進捗状況を測るため、各節を代表する物差しとして目標指標と目標値を設定しました。

第4章 教育・文化・スポーツ
教育の充実、文化・スポーツ所沢の魅力を高めます

第1節 生涯学習
いくつになっても気軽に学べ、学んだことを地域に活かせるまち

第4章 教育・文化・スポーツ
第1節 生涯学習
いくつになっても気軽に学べ、学んだことを地域に活かせるまち

現状・これまでの主な取り組み

- 「第4次所沢市生涯学習推進計画」が平成23年度にスタートしました。
- 生涯学習推進センターでは、市民が講座を企画・運営することや、同センターで全庁的な課題に取り組むことで、地区を越えたつながりを深めながら、まちづくりへの参加や成果を地域に活かす動きが育ってきています。
- 生涯学習推進センターでは、利用者の利便性の向上のために来庁を開設したほか、利用率の高い体育室の大規模修繕を行いました。
- 機土の資料の収集・保存・企画展示とそれらの活動を進めるための調査や支援するボランティアを育成しています。

課題

- 市民の多様なニーズに対応した学習機会の充実が必要です。

基本方針

◆4-1-1 学習機会の充実
知識・技術を得る場として、また現代的課題を学ぶ場として、各種学習講座事業を開催するなど多様な学習機会の充実をめざします。

◆4-1-3 学習環境の整備・充実
快適な学習環境を提供するため無駄のない環境整備を進めるとともに、機材と連携しながら安全で誰もが学びやすい環境づくりに努めます。

計画期間における目標指標


指標名	単位	現状値	年度別目標値
生涯学習推進センター 主催事業参加者数	人	H25 13,988	H27 16,000 H28 17,000 H29 18,000

説明：生涯学習の充実に向けた学習事業の取り組み状況を示す指標です。
現状値は、平成25年度の生涯学習推進センター主催事業の参加者数です。
目標値は、平成30年度までに19,000人をめざすものです。



目標指標の各種マークの見方

◆めざす方向を示すマークです。

マーク	意味	マーク	意味
	増加をめざす指標。		維持をめざす指標。
	減少をめざす指標。		達成をめざす指標。 進捗を数値で測れないものが対象。

◆実績値の出典を示すマークです。

マーク	意味	マーク	意味
	アンケートをもとに実績値を測る指標		統計をもとに実績値を測る指標 ※例：経済センサス、工業統計調査、観光入込客統計調査
	市民意識調査（所沢市住民基本台帳から無作為に抽出した満 20 歳以上の個人を対象に毎年郵送で行う調査）をもとに実績値を測る指標		分野別の個別計画をもとに実績値を測る指標 ※例：環境基本計画、みどりの基本計画

（５）計画の評価

Tokorozawa 5.00

後期基本計画の進捗管理は、行政評価の仕組みを中心に行います。

PDCA（P：計画・D：実行・C：評価・A：改善）サイクルにおいて、後期基本計画は、「P：計画」にあたります。計画に基づき、適切に「D：実行」されているかどうか、行政評価に基づく「C：評価」を行い、「A：改善」につなげていきます。

行政評価には、その単位に応じて、政策評価・施策評価・事務事業評価の３つの区分があります。それらを連動させることにより、実効性のある取り組みとし、市政に反映します。

また、行政評価を行うにあたっては、必要に応じて市民及び知識経験者の参加を求めるとともに、評価結果をわかりやすく公表します。

